

お知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、子育てをしているひとり親世帯に生活支援特別給付金を支給します。

- 対**
- ・4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人(支給済)
 - ・公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人で、2年の収入が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

給付額 児童1人につき5万円

受 5年2月28日(火)まで
※市在住者は異なる場合があります

申 住所地の市役所・町村役場

問 県庁児童福祉・青少年課(☎027-226-2624)、住所地の市役所・町村役場

児童扶養手当などの届け出は忘れずに

次の届け出がない場合、手当の支給が停止されますので、忘れずに手続きをしてください。所得制限により支給を停止されている人も届け出が必要です。

【児童扶養手当】

受 8月31日(水)まで

提出する届 現況届、一部支給停止

適用除外事由届出書(受給から5年以上経過する人など)
※期間内に一部支給停止適用除外事由届出書(該当者)が提出されない場合は、手当額の2分の1が支給停止となる可能性があります

【特別児童扶養手当】

受 8月12日(金)～9月13日(火)

提出する届 所得状況届

※前年度に所得超過だった人で、今年度も所得超過となる人については、市役所・町村役場が受給者に代わって届け出すことが可能です。詳しくはお問い合わせください

【共通事項】

- ・7月以前に受給資格喪失事由(婚姻など)に該当した人は「資格喪失届」を提出してください
- ・8月以降に受給資格喪失事由に該当する予定の人は、現況届または所得状況届を提出する際に申し出てください

届出先・問 住所地の市役所・町村役場

就業構造基本調査にご協力ください

国民の就業・不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に実施するものです。調査へのご協力をお願いします。

調査期日 10月1日

調査内容 就業状態、就業日数、就業希望など

他 ・総務大臣が指定した調査区におい

て無作為に抽出された世帯を調査員が訪問し、15歳以上の人を対象に調査を依頼します

・インターネット回答または記入済み調査票を調査員に提出もしくは郵送してください

問 県庁統計課(☎027-226-2406)

夏休み中の交通事故防止

夏休み中は、子どもだけで出かけたり、屋外で遊ぶ時間が長くなりました。子どもに関する交通事故を防止するため、車を運転する際には思いやりのある運転を心掛けましょう。また子どもが事故に遭わないよう、保護者は特に注意しましょう。

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)



県暴力団排除条例の改正に関する意見募集

- 対**
- ・県内に居住する人
 - ・県内に通勤、通学している人
 - ・県内に事務所などがある法人、個人または団体

受 8月15日(月)まで

他 資料の入手先や意見の提出方

法など詳しくは、県警察ホームページをご覧ください

問 県警察本部組織犯罪対策課(☎027-243-0110)

試験

県民健康科学大学大学院選抜試験

日 9月3日(土)

所 県立県民健康科学大学(前橋市上沖町)

【前期課程】

- 対**
- ・一般選抜…大学を卒業した人(5年3月卒業見込みを含む)または本学が行う個別の審査により認められた人など
 - ・社会人特別選抜…一般選抜の受験資格に加え、専門的な実務経験を有し、在職している人など

定

- ・看護学研究科…4人
- ・診療放射線学研究科…5人

【後期課程】

- 対**
- ・一般選抜…修士の学位または専門職学位を有する人(5年3月修了見込みを含む)または本学が行う個別の審査により認められた人など
 - ・社会人特別選抜…一般選抜の受験資格に加え、専門的な実務経験を有し、在職している人など

定

- ・看護学研究科…2人
- ・診療放射線学研究科…2人

定

- ・看護学研究科…2人
- ・診療放射線学研究科…2人

定

- ・看護学研究科…2人
- ・診療放射線学研究科…2人

最新情報はこちら



県ホームページ



県感染症情報 Twitter

新型コロナウイルス関連情報

3回目接種により感染・重症化予防効果が高まります

本県の新規感染者数は若い世代を中心に再び急増しています。オミクロン株は従来株より重症化率は低いものの、感染力が強いため、感染拡大による重症例の増加が懸念されています。若い人であっても感染した後、重症化することや長引く症状(いわゆる後遺症)が生じることもあります。

まだワクチン接種を受けていない人は予防効果を高めるため、ぜひ接種をご検討ください。

問 県庁ワクチン接種推進課 ☎027-897-2956



4回目接種のお知らせ

各市町村で順次、4回目接種が開始されています。予約方法や接種会場については、お住まいの市町村からの情報を確認してください。対象者(3回目接種から5カ月経過)

- 60歳以上の人
- 18歳以上60歳未満で
 - ・基礎疾患のある人や重症化リスクが高いと医師が認める人
 - ・医療従事者等や高齢者施設等の従事者

夏休み中の熱中症予防×コロナ感染症拡大防止のお願い

☑ 暑さを避けましょう

- 涼しい服装や、日傘や帽子を使いましょう
- 暑い日は昼夜を問わずエアコンを使いましょう



☑ エアコン使用中も小まめに換気をしましょう(エアコンを止める必要はありません)

- 窓とドアなど2カ所を開ける
- 換気後は、エアコンの温度を小まめに再設定する



問 県庁感染症・がん疾病対策課 ☎027-226-3407

☑ のどが渇いていなくても小まめに水分補給をしましょう

- 1日当たり1.2ℓ(コップ約6杯)を目安に
- 大量に汗をかいたときは、塩分を取ることも忘れずに



☑ 日頃から体調管理をしましょう

- 体調が悪い時は外出を控え、無理せず自宅で静養しましょう
- 毎朝など、定時の体温測定と健康チェックをしましょう

